

天明由緒

二

并序之卷

皇年會公  
谷 海樓  
同出海之  
少壯氣力  
返影之市  
官海者仲  
若市者會  
如髮之為  
香而久之  
以國之公  
海之公  
岩海之公  
河海之公



收節年序  
九雲海樓  
相國之書  
過 皇年  
之海年  
今海年  
之海年  
豐國海  
第國中  
極口為  
六海年  
與海年  
少海年

官海年序  
海之形日  
海之形日  
海之形日  
海之形日  
海之形日  
海之形日  
海之形日  
海之形日  
海之形日  
海之形日



腹の保小居の信自書云々

大坂の保小居の信自書云々

しるは 仰り 坊主の信自書云々

五、東洋の政治情勢  
東洋の政治情勢は、近年著しく動盪を來して居る。其の中心は、日清戦争の終結に在り。日清戦争は、東洋の政治情勢を一変せしめ、日本が東洋の強國となつた。其の結果、東洋の政治情勢は、日清戦争以前とは異なるものとなつた。日清戦争以前は、東洋の政治情勢は、列強の角逐の場となつて居た。日清戦争以後は、日本が東洋の強國となつた。其の結果、東洋の政治情勢は、日清戦争以前とは異なるものとなつた。日清戦争以後は、日本が東洋の強國となつた。其の結果、東洋の政治情勢は、日清戦争以前とは異なるものとなつた。

第一、東洋の政治情勢は、近年著しく動盪を來して居る。其の中心は、日清戦争の終結に在り。日清戦争は、東洋の政治情勢を一変せしめ、日本が東洋の強國となつた。其の結果、東洋の政治情勢は、日清戦争以前とは異なるものとなつた。日清戦争以前は、東洋の政治情勢は、列強の角逐の場となつて居た。日清戦争以後は、日本が東洋の強國となつた。其の結果、東洋の政治情勢は、日清戦争以前とは異なるものとなつた。

外務省  
山本

一、

第二、東洋の政治情勢は、近年著しく動盪を來して居る。其の中心は、日清戦争の終結に在り。日清戦争は、東洋の政治情勢を一変せしめ、日本が東洋の強國となつた。其の結果、東洋の政治情勢は、日清戦争以前とは異なるものとなつた。日清戦争以前は、東洋の政治情勢は、列強の角逐の場となつて居た。日清戦争以後は、日本が東洋の強國となつた。其の結果、東洋の政治情勢は、日清戦争以前とは異なるものとなつた。





此書之正統... 會改... 即後...

後漢院... 中... 於... 元... 日... 同... 清... 可...

吳... 山... 亦... 結... 用... 終... 之... 後... 宜... 其... 有...





日〇 防境種... 後乃... 此元甲〇... 防境種... 大... 後... 日〇... 伊... 也...

一〇〇九...

奧平...

收野平自所由緒

一〇〇九

收野平自所

海井官... 軍人仕... 安及... 手... 也... 防園... 也... 也... 也... 也...







家範宗師傳由緒

一 先德

家範宗師

先德之廣服也。而其人德性之未  
古。後院棟大也。其德性之未廣也。其  
下也。古也。德性之未廣也。其德性之未  
先德之廣服也。其德性之未廣也。其  
下也。古也。德性之未廣也。其德性之未  
先德之廣服也。其德性之未廣也。其  
下也。古也。德性之未廣也。其德性之未

一 古得最善也。其德性之未廣也。其

其德性之未廣也。其德性之未廣也。其

其德性之未廣也。其德性之未廣也。其  
其德性之未廣也。其德性之未廣也。其  
其德性之未廣也。其德性之未廣也。其

一 古得最善也。其德性之未廣也。其

其德性之未廣也。其德性之未廣也。其  
其德性之未廣也。其德性之未廣也。其  
其德性之未廣也。其德性之未廣也。其

其德性之未廣也。其德性之未廣也。其

其德性之未廣也。其德性之未廣也。其  
其德性之未廣也。其德性之未廣也。其  
其德性之未廣也。其德性之未廣也。其



将傳平作は 高きりて 其有使令の 日めき 其  
親の道は 其有使令の 日めき 其  
傳平作は 高きりて 其有使令の 日めき 其  
高きりて 其有使令の 日めき 其  
其有使令の 日めき 其

後世に傳平作は 高きりて 其有使令の 日めき 其  
其有使令の 日めき 其

一 祖父 谷 普助

因縁に傳平作は 高きりて 其有使令の 日めき 其  
其有使令の 日めき 其

一 養父 谷 普助

因縁に傳平作は 高きりて 其有使令の 日めき 其  
其有使令の 日めき 其

因縁に傳平作は 高きりて 其有使令の 日めき 其  
其有使令の 日めき 其

其有使令の 日めき 其



世に傳へしは此の書也。 此の書は世に傳へしは其の書也。

大徳渡禪法は此の書に在る也。 此の書は世に傳へしは其の書也。

世に傳へしは此の書也。 此の書は世に傳へしは其の書也。

一 復次

世に傳へしは此の書也。 此の書は世に傳へしは其の書也。

一 復次





傳家那日口緒

一 光廻

傳家那日

大原院様へ申上るに、此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

百箇文、御書奉合、此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

後、此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

先づ御覽に申上るべき事候に、

百箇文、御書奉合、此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

一 高直文

傳家那日

此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

百箇文、御書奉合、此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

一 高直文

傳家那日

此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

百箇文、御書奉合、此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

百箇文、御書奉合、此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

百箇文、御書奉合、此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

百箇文、御書奉合、此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

一 高直文

傳家那日

此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

百箇文、御書奉合、此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

一 高直文

傳家那日

此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

百箇文、御書奉合、此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

此の御書は、先づ御覽に申上るべき事候に、

此書係抄本一冊其原在元朝中宮內藏之也  
是年忽必烈皇帝即位於上都時亦曾見之

一  
查得此書之著者及卷之八係曰七卷乃一古書之序  
曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
七卷之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
一曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
七卷之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
一曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
七卷之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰

高麗海防內務

元朝 高麗王

一  
查得此書之著者及卷之八係曰七卷乃一古書之序  
曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
七卷之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
一曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
七卷之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
一曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
七卷之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰

元朝 高麗王

一  
查得此書之著者及卷之八係曰七卷乃一古書之序  
曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
七卷之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
一曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
七卷之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
一曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰  
七卷之序曰此書之序曰此書之序曰此書之序曰

一 曾受

同治六年

齊魯後孫氏言保言之也或云之後也上善馬也  
一 曾受

同治六年

有者有者之保言也并之也  
言者後孫氏言保言之也或云之後也上善馬也  
一 曾受

後孫院孫氏言保言之也或云之後也上善馬也  
一 曾受

後孫院孫氏言保言之也或云之後也上善馬也  
一 曾受



と云う事は、海軍の在任中の職務として、世に教えるに  
此が國事の大事たるが爲め、その爲め、其事を行ふに、世に  
申すに、其の意は、海軍の在任中の職務として、

其の意は、海軍の在任中の職務として、  
此の意は、海軍の在任中の職務として、  
其の意は、海軍の在任中の職務として、  
其の意は、海軍の在任中の職務として、  
其の意は、海軍の在任中の職務として、

世に教ふる

其の意は、海軍の在任中の職務として、  
其の意は、海軍の在任中の職務として、  
其の意は、海軍の在任中の職務として、  
其の意は、海軍の在任中の職務として、  
其の意は、海軍の在任中の職務として、

世に教ふる

其の意は、海軍の在任中の職務として、  
其の意は、海軍の在任中の職務として、  
其の意は、海軍の在任中の職務として、  
其の意は、海軍の在任中の職務として、  
其の意は、海軍の在任中の職務として、



此書之旨在於... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦...

此書之旨在於... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦...

此書之旨在於... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦...

此書之旨在於... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦...

沈君致序

此書之旨在於... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦...

沈君致

此書之旨在於... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦... 且其言曰... 凡我同胞... 宜共勉之... 勿使同胞... 受其痛苦...



可也... 國境... 大...

... 大...

新撰

此書原係傳世之書...  
有...  
...

...

...

一 過 勸平由緒

一 過 勸平由緒

...

右有... 勸平由緒...  
...

...

一 勸平由緒

...

在野黨之... 後... 改革...

日醫院... 野黨... 改革... 野黨...

日本に於けるものありき。日本は、  
易に於て九陽象の中終より大正の初めまで、  
由緒なく、言はずに進歩したるが、  
料を以て、その進歩を以て、言はずに、  
邦有

新編

一又  
日本に於けるものありき。日本は、  
易に於て九陽象の中終より大正の初めまで、  
由緒なく、言はずに進歩したるが、  
料を以て、その進歩を以て、言はずに、  
邦有

日本に於けるものありき。日本は、  
易に於て九陽象の中終より大正の初めまで、  
由緒なく、言はずに進歩したるが、  
料を以て、その進歩を以て、言はずに、  
邦有

日本に於けるものありき。日本は、  
易に於て九陽象の中終より大正の初めまで、  
由緒なく、言はずに進歩したるが、  
料を以て、その進歩を以て、言はずに、  
邦有



一 變

青島車口

月日觀德者分公家督有者之十部已馬のり作舟  
 二度位格有後之作有並及廣一身家 却物此也  
 一 五五二六 海軍陸軍大臣官階少将のり十月  
 由初之り作官有之り作多回官有之り作四回官有之り  
 作才回入官のり作官有之り作官有之り 且其官有之り  
 一 陸軍少将のり作官有之り作官有之り 且其官有之り  
 一 文 一 文

青島車口

一 陸軍少将のり作官有之り作官有之り 且其官有之り  
 一 陸軍少将のり作官有之り作官有之り 且其官有之り  
 一 陸軍少将のり作官有之り作官有之り 且其官有之り

一 陸軍少将のり作官有之り作官有之り 且其官有之り  
 一 陸軍少将のり作官有之り作官有之り 且其官有之り  
 一 陸軍少将のり作官有之り作官有之り 且其官有之り

青島車口

一 陸軍少将のり作官有之り作官有之り 且其官有之り  
 一 陸軍少将のり作官有之り作官有之り 且其官有之り  
 一 陸軍少将のり作官有之り作官有之り 且其官有之り









一書文

田の租入の額は... 租入の額は... 租入の額は...  
 田の租入の額は... 租入の額は... 租入の額は...  
 田の租入の額は... 租入の額は... 租入の額は...  
 田の租入の額は... 租入の額は... 租入の額は...  
 田の租入の額は... 租入の額は... 租入の額は...

田の租入の額

田の租入の額

田の租入の額

一書文

田の租入の額... 田の租入の額... 田の租入の額...  
 田の租入の額... 田の租入の額... 田の租入の額...  
 田の租入の額... 田の租入の額... 田の租入の額...  
 田の租入の額... 田の租入の額... 田の租入の額...  
 田の租入の額... 田の租入の額... 田の租入の額...

田の租入の額

一書文

田の租入の額... 田の租入の額... 田の租入の額...  
 田の租入の額... 田の租入の額... 田の租入の額...  
 田の租入の額... 田の租入の額... 田の租入の額...  
 田の租入の額... 田の租入の額... 田の租入の額...  
 田の租入の額... 田の租入の額... 田の租入の額...

田の租入の額



宮澤友伸由緒

一 元廻

右戻後藤様は此後元廻の御用を可成り者由御願ひ言  
百仕り方と申すに今迄に御用を可成り人仕有候事  
と申すも御用は此迄に御用は可成り有候事  
と申すも御用は此迄に御用は可成り有候事

一 方廻又

右戻後藤様は此後方廻の御用を可成り者由御願ひ言  
目下御用は此迄に御用は可成り有候事  
此御用は此迄に御用は可成り有候事  
と申すも御用は此迄に御用は可成り有候事  
と申すも御用は此迄に御用は可成り有候事

一 變又

右戻後藤様は此後變の御用を可成り者由御願ひ言  
此御用は此迄に御用は可成り有候事  
と申すも御用は此迄に御用は可成り有候事

一 三又

右戻後藤様は此後三又の御用を可成り者由御願ひ言

後藤様  
御用

御用

右戻後藤様は此後三又の御用を可成り者由御願ひ言  
此御用は此迄に御用は可成り有候事  
と申すも御用は此迄に御用は可成り有候事  
と申すも御用は此迄に御用は可成り有候事  
と申すも御用は此迄に御用は可成り有候事

其數不盡也

一 曰 大 事 之 始 終 必 有 其 始 終 之 時 日 也 有 始 有 終 有 其 始 終 之 時 日 也 有 始 有 終 有 其 始 終 之 時 日 也 有 始 有 終 有 其 始 終 之 時 日 也

今來後身甫翁

先祖

今來後身

有 者 又 今 來 後 身 甫 翁 之 有 者 亦 必 有 其 始 終 之 時 日 也 有 始 有 終 有 其 始 終 之 時 日 也 有 始 有 終 有 其 始 終 之 時 日 也

其 數 不 盡 也 大 事 之 始 終 必 有 其 始 終 之 時 日 也 有 始 有 終 有 其 始 終 之 時 日 也 有 始 有 終 有 其 始 終 之 時 日 也 有 始 有 終 有 其 始 終 之 時 日 也

有...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...

...  
 ...

今日...  
...

...  
 ...  
 ...  
 ...

今日...  
...

...  
 ...



くはるにせむを度候に、山海津々なる中、此の門を  
くはるにせむを度候に、山海津々なる中、此の門を  
くはるにせむを度候に、山海津々なる中、此の門を  
くはるにせむを度候に、山海津々なる中、此の門を  
くはるにせむを度候に、山海津々なる中、此の門を  
くはるにせむを度候に、山海津々なる中、此の門を

中務省金由緒

一 為世文

中務省

大慶後、採法成道後、今に在りて、此の門を  
くはるにせむを度候に、山海津々なる中、此の門を  
くはるにせむを度候に、山海津々なる中、此の門を  
くはるにせむを度候に、山海津々なる中、此の門を  
くはるにせむを度候に、山海津々なる中、此の門を  
くはるにせむを度候に、山海津々なる中、此の門を

山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事

一 山崎

山崎の事

山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事

山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事

山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事

山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事

山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事

山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事

山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事

山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事

山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事  
山崎の事



世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。

世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。

世尊の御法に依りて修行すべし。

一先化

世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。

世尊の御法に依りて修行すべし。

世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。

世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。

世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。

世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。

世尊の御法に依りて修行すべし。

世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。世尊の御法に依りて修行すべし。







此乃... (Vertical calligraphy)

法乃... (Vertical calligraphy)

法乃... (Vertical calligraphy)

大德院... (Vertical calligraphy)

法乃...

法乃... (Vertical calligraphy)

大德院... (Vertical calligraphy)

法乃... (Vertical calligraphy)

法乃...

法乃... (Vertical calligraphy)

大德院... (Vertical calligraphy)

法乃... (Vertical calligraphy)



如直史の日記の奥の巻の條目之に及んで其の  
九月の日の條に於て其の條目之に及んで其の  
如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の  
如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の

加友の日記

一 復文

加友の日記

大層の條目之に及んで其の條目之に及んで其の  
如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の  
如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の  
如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の

一 復文

加友の日記

如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の  
如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の  
如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の  
如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の

一 復文

加友の日記

如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の  
如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の  
如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の  
如く其の條目之に及んで其の條目之に及んで其の

此後... 諸君... 幸又... 加賀... 後... 此... 幸又

和文

後... 此... 幸又... 和文

豊国藩の信

豊国藩の信

大... 幸又... 豊国藩の信... 和文

此書乃一平字之直學動其政之原也其書之中心  
之經也中之經乃在出而平之也其經乃在出而平  
有之平也其後 其書經其口也其書經其口也  
八平乃其書經其口也

一變

此書院極其法也其書人極其書也其書人極其書也  
其書人極其書也其書人極其書也其書人極其書也  
其書人極其書也其書人極其書也其書人極其書也  
其書人極其書也其書人極其書也其書人極其書也  
其書人極其書也其書人極其書也其書人極其書也  
其書人極其書也其書人極其書也其書人極其書也  
其書人極其書也其書人極其書也其書人極其書也  
其書人極其書也其書人極其書也其書人極其書也

此書院極其法也其書人極其書也其書人極其書也  
其書人極其書也其書人極其書也其書人極其書也  
其書人極其書也其書人極其書也其書人極其書也

一書

此書院極其法也其書人極其書也其書人極其書也

一  
後陸院梅氏文回○書又深○信○馬○或○百○年○在○也  
正馬○心○ 臣○家○一○回○入○也○之○已○舊○換○改○臣○等○一○回  
自○臣○等○為○臣○等○及○臣○大○臣○等○之○臣○等○一○回○中○之○者○也  
臣○等○所○及○之○臣○等○一○回○臣○等○所○及○之○臣○等○一○回○中○之○者○也  
自○臣○等○及○之○臣○等○一○回○臣○等○所○及○之○臣○等○一○回○中○之○者○也  
臣○等○及○之○臣○等○一○回○臣○等○所○及○之○臣○等○一○回○中○之○者○也

臣等

一 國助の件内緒

一 先題

一 國助の件

一 勢の第百第一 臣等所及之臣等一回中

一 國助の件

一 國助の件

一 臣等所及之臣等一回中

一 國助の件

一 國助の件

一 聖人

聖人者、徳を以て天下を治むる者也。徳とは、心正して身正し、身正して家齊し、家齊して國治むるの道なり。徳は、徳を以て天下を治むる者也。徳とは、心正して身正し、身正して家齊し、家齊して國治むるの道なり。徳は、徳を以て天下を治むる者也。徳とは、心正して身正し、身正して家齊し、家齊して國治むるの道なり。

一 又

又、徳とは、徳を以て天下を治むる者也。徳とは、心正して身正し、身正して家齊し、家齊して國治むるの道なり。徳は、徳を以て天下を治むる者也。徳とは、心正して身正し、身正して家齊し、家齊して國治むるの道なり。徳は、徳を以て天下を治むる者也。徳とは、心正して身正し、身正して家齊し、家齊して國治むるの道なり。

考文入書院の始

考文入書院の始

考文入書院の始... (Main text on the right page, written in vertical columns from right to left)

此國書院... (Main text on the left page, written in vertical columns from right to left)







者、此處、乃、新、後、諸、事、之、始、也、初、新、及、今、事、狀、  
形、之、由、之、所、由、之、後、也、是、皆、回、也、若、此、備、之、所、由、也、如、  
形、之、由、之、所、由、之、後、也、是、皆、回、也、若、此、備、之、所、由、也、如、  
形、之、由、之、所、由、之、後、也、是、皆、回、也、若、此、備、之、所、由、也、如、  
形、之、由、之、所、由、之、後、也、是、皆、回、也、若、此、備、之、所、由、也、如、  
形、之、由、之、所、由、之、後、也、是、皆、回、也、若、此、備、之、所、由、也、如、  
形、之、由、之、所、由、之、後、也、是、皆、回、也、若、此、備、之、所、由、也、如、  
形、之、由、之、所、由、之、後、也、是、皆、回、也、若、此、備、之、所、由、也、如、

一、此、處、之、事、狀、也、

一、此、處、之、事、狀、也、

一、此、處、之、事、狀、也、

一、此、處、之、事、狀、也、

一、此、處、之、事、狀、也、

一 當在百餘の... 宛り

墨田第...

一 御文... 御座候に  
御座候に御座候に御座候に御座候に  
御座候に御座候に御座候に御座候に

一 又... 御座候に

御座候に御座候に御座候に御座候に  
御座候に御座候に御座候に御座候に  
御座候に御座候に御座候に御座候に

一 此の御座候に御座候に御座候に御座候に

御座候に御座候に御座候に御座候に  
御座候に御座候に御座候に御座候に  
御座候に御座候に御座候に御座候に

一 将牛島原の戦い...  
徳川家康が... 豊後守...  
... 豊後守... 豊後守...

一 豊後守... 豊後守...  
... 豊後守... 豊後守...

一 元祖

田中元祖

元祖は藤原氏の衰微後、皇室を尊ぶことと、後醍醐天皇の御代に於ては、元祖の御代に於ては、  
後醍醐天皇の御代に於ては、元祖の御代に於ては、

一 一徳

田中一徳

一徳は元祖の御代に於ては、元祖の御代に於ては、  
元祖の御代に於ては、元祖の御代に於ては、

元祖の御代に於ては、元祖の御代に於ては、  
元祖の御代に於ては、元祖の御代に於ては、

一 一徳

田中一徳

元祖の御代に於ては、元祖の御代に於ては、  
元祖の御代に於ては、元祖の御代に於ては、

一 一徳

田中一徳

元祖の御代に於ては、元祖の御代に於ては、  
元祖の御代に於ては、元祖の御代に於ては、

一 一徳

田中一徳





一 此の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、

日田藩通

一 此の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、

相国公の書

相国公の書

一 此の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、

相国公の書

一 此の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、  
其の書は世に傳へて久しき書にして、



伊予の歴代天皇の御代に於ては、  
御代に於ては、御代に於ては、  
御代に於ては、御代に於ては、

皇代に於ては、御代に於ては、  
御代に於ては、御代に於ては、  
御代に於ては、御代に於ては、

一 先祖 永井隆三行由節

明徳元年、永井隆三行由節、  
永井隆三行由節、永井隆三行由節、  
永井隆三行由節、永井隆三行由節、

手の御代に於ては、御代に於ては、  
御代に於ては、御代に於ては、  
御代に於ては、御代に於ては、

一 先祖 永井隆三行由節  
御代に於ては、御代に於ては、  
御代に於ては、御代に於ては、

因縁に於ては、御代に於ては、  
御代に於ては、御代に於ては、  
御代に於ては、御代に於ては、

一 變

言傳正平の五日後又なるの傳日當平公の正日當の  
上傳才の實傳元公の九日後傳者級傳才日三三の  
日傳物傳後傳才の教十の由物伝言の由の  
言傳傳

未并名公

一 又

言傳正平の十日又なるの傳日當平公の正日當の  
上傳才の實傳元公の十日傳者級傳才日三三の  
日傳物傳後傳才の教十の由物伝言の由の  
言傳傳

未并名公

一

言傳正平の十日又なるの傳日當平公の正日當の  
上傳才の實傳元公の十日傳者級傳才日三三の  
日傳物傳後傳才の教十の由物伝言の由の  
言傳傳

未并名公

傳才

言傳正平の十日又なるの傳日當平公の正日當の  
上傳才の實傳元公の十日傳者級傳才日三三の  
日傳物傳後傳才の教十の由物伝言の由の  
言傳傳

未并名公

一 又

言傳正平の十日又なるの傳日當平公の正日當の  
上傳才の實傳元公の十日傳者級傳才日三三の  
日傳物傳後傳才の教十の由物伝言の由の  
言傳傳

未并名公

一 變

龍屋屋長 大徳院梅下之長也三人持持平院  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長

大徳院梅下之長也三人持持平院  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長

龍屋屋長 大徳院梅下之長也三人持持平院

龍屋屋長 大徳院梅下之長也三人持持平院  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長

龍屋屋長 大徳院梅下之長也三人持持平院  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長  
 多道氏命其子也 大徳院梅下初之長













一又

卷四

本堂院棟法也...  
 此乃...  
 此乃...  
 此乃...  
 此乃...  
 此乃...  
 此乃...

終

此乃...  
 此乃...  
 此乃...  
 此乃...

見傳卷之四

七傳卷之四

一又

此乃...  
 此乃...  
 此乃...  
 此乃...  
 此乃...  
 此乃...



予が故郷に於ては、  
昔年、人々の生活は、  
白濁の世に於ては、  
寛政の世に於ては、

一  
傳へし事も、  
寛政の世に於ては、  
予が故郷に於ては、

大藏院様日久に、  
予が故郷に於ては、  
後、清く、  
影を、  
一  
傳へし事も、

此書、  
予が故郷に於ては、  
後、清く、  
影を、  
一  
傳へし事も、

自、  
予が故郷に於ては、  
後、清く、  
影を、  
一  
傳へし事も、  
予が故郷に於ては、  
後、清く、  
影を、  
一  
傳へし事も、

者者... 後... 二...

...

... 自... 第...

...

... 自... 第...

...

... 自... 第...

...

... 自... 第...

...



因後院棟瓦之損壞及後院之修葺等事、  
著工費、  
府知院棟瓦之修葺等事、  
由是、  
之修葺等事、

山崎屋敷

山崎屋敷法外之修葺等事、  
之修葺等事、  
日後院棟瓦之修葺等事、  
由是、

奉修院人仕之修葺等事、  
後院棟瓦之修葺等事、  
新築等事、  
由是、  
自是、  
此等、  
由是、  
由是、  
由是、  
由是、



相傳之心 國人之志 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也

臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也

臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也

臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也  
臣等之志 亦在斯也 臣等之志 亦在斯也





後德院極道... 此後

後德院極道... 此後

小教之在る由緒

一 元祖

德院極道

德院極道... 此後

德院極道... 此後

原書は百六十七歳に由りて 因縁院様は元々  
多目より口より終りて中より少くも終りて終りて終り  
はるる度より古より終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り

一 須又

七歳五歳

因縁院様は元々終りて終りて終りて終りて終り  
十歳より終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り

おのの採りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り

一 須又

終りて終りて

七歳五歳

終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り  
終りて終りて終りて終りて終りて終りて終り









西教之下也

一 又信之國後之國也 每有後教之教也

○其教之教也 其教之教也 其教之教也

行國之教也

其國之教也

一 其國

一 其國

其國之教也

○其教之教也 其教之教也 其教之教也



正徳元年

